

大阪府内のH27点検速報（橋梁）

資料2

- 大阪府の橋梁の点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）が0橋（0%）で該当なく、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は139橋（7.2%）、さらに、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は761橋（39.3%）

＜平成27年度管理者別点検速報（橋梁）＞

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国土交通省	463	78	44	24	10	0
高速道路会社	778	209	11	181	17	0
大阪府	2,248	713	518	135	60	0
市区町村	7,583	933	460	421	52	0
合計	11,072	1,933	1,033	761	139	0

※ H28.6月時点

大阪府内のH27点検速報（トンネル）

- 大阪府のトンネルの点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）が0本（0%）で該当なく、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は18本（38.3%）、さらに、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は28本（59.6%）

＜平成27年度管理者別点検速報(トンネル)＞

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国土交通省	14	0	0	0	0	0
高速道路会社	42	12	0	9	3	0
大阪府	39	34	1	19	14	0
市区町村	17	1	0	0	1	0
合計	112	47	1	28	18	0

※ H28.6月時点

大阪府内のH27点検速報（道路附属物等）

- 大阪府の道路附属物等の点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）が0基（0%）で該当なく、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は64基（7.5%）、さらに、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は474基（55.5%）

＜平成27年度管理者別点検速報（道路附属物等）＞

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国土交通省	481	126	29	77	20	0
高速道路会社	1,200	563	252	294	17	0
大阪府	648	2	0	2	0	0
市区町村	503	163	25	101	27	0
合計	2,832	854	306	474	64	0

注) 未判定があるため、点検実施数と判定区分内訳があわない

※ H28.6月時点

H27点検の判定区分Ⅳの構造物リスト（大阪府）

○平成27年度点検において、大阪府内では判定区分Ⅳの施設は確認されていない。

<判定区分Ⅳのリスト>

○橋梁

該当なし

○トンネル

該当なし

○道路附属物等

該当なし

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態